

国民健康保険特別会計

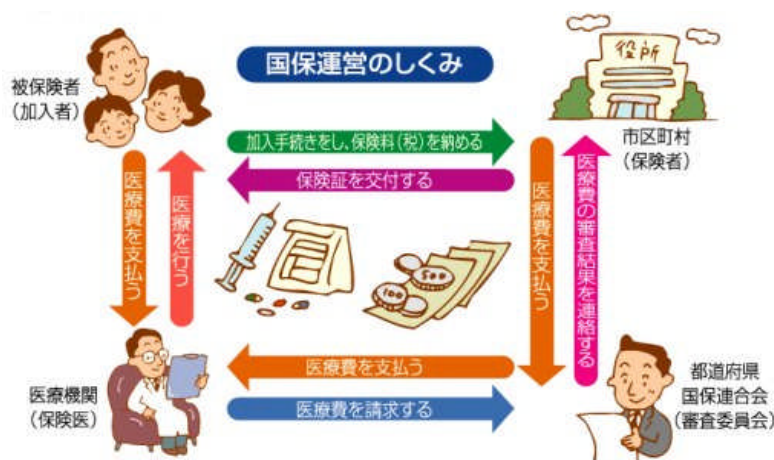
この事業には
31億4,500万円
 の予算を計上しています。

担当：市民部市民課国保年金係 ☎39-2301

国保（国民健康保険）は、加入者（被保険者）のみなさんが病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられる医療保険制度です。

また、国保は加入者のみなさんが日頃から国保税を出し合い、そこから医療費を支出するという助け合いの制度でもあります。

国保には5,400世帯（市全体の50.6%）11,059名（同44.5%）のみなさんが加入しています。（平成19年3月末現在）



【医療給付事業】 26億3,359万円

- ・ **療養諸費** (17億4,969万円)
 病気やけがで診療を受けたときに医療費の7割（70歳以上の方は8割もしくは9割）を国保が負担します。
- ・ **高額療養費** (1億4,976万円)
 医療費の自己負担額が一定額を超えたときに国保が支給します。
- ・ **老人保健医療費拠出金** (5億6,838万円)
 原則75歳以上の人の医療費の一部を国保が負担します。
- ・ **介護納付金** (1億4,796万円)
 介護保険第2号被保険者（40～64歳）の負担額を支出します。
- ・ **出産育児一時金** (1,400万円)
 加入者に子どもが生まれたとき（他制度からの支給を受けない場合）は、30万円を支給します。
- ・ **葬祭費** (380万円)
 加入者が亡くなられたときに、葬儀を行った人に2万円支給します。

加入者の負担額	8億6,581万円
国の負担額	14億5,312万円
北海道の負担額	2億6,835万円
富良野市の負担額	2億 195万円
その他	3億3,855万円

【共同事業費】 3億9,316万円

- ・ **共同事業拠出金**
 高額な医療費の発生による国保会計の影響を緩和するため、国民健康保険団体連絡会に拠出します。

【保健事業費】 3,308万円

【その他事務費など】 8,517万円